

令和7年 市政ふれあい懇談会要旨

■開催日時 令和7年11月16日(日)10時~12時

■開催場所 我孫子北近隣センター(並木本館)

■参加者 市民15名

■出席者 星野市長、高見澤企画総務部長、中光財政部長、海老原市民生活部長、
大井環境経済部長、海老原建設部長、中場都市部長、担当課長等18名

■懇談要旨

質問・意見 1:柴崎雨水幹線事業について

市民:5月のふれあい懇談会では、柴崎雨水幹線事業の内のJR横断部管路実施設計の流量計算の正確などの問題点4項目を説明して実施設計の見直しをお願いいたしましたが、今回もJR横断部管路の実施設計の問題のある点について新しい項目を追加して、見直しをお願いいたします。

さて前回のふれあい懇談会の5月当日は、担当課の方が本日は実施設計書を持ってきていないので、資料を確認して、後日回答するとのことで、その場では回答していただけませんでした。その後日回答ですけれども、6か月後の11月11日、一部の問題点だけ回答がありました。回答がいただけなかった5項目は、流量計算書が未完成などのため、計算完了後に回答すると述べられました。5月の発言に対する回答がいつしていただけるのかわからない状況になっています。残りの回答がいつごろになるのか、見込みを教えてください。さて次はJR横断部の雨水管の直径が2,400ミリではなく、2,200ミリで大丈夫なのかの問題についてです。先日、雨水管が満水となる降雨量は、時間雨量50ミリの回答がありました。実施設計では管を流れる水量がピークのとき管の直径が2,200ミリでも2,400ミリでも満水にならず流れるので、2,200ミリで施工すると選択しています。しかし、時間50ミリの降雨で満水になるわけですから、事業者による切り口でも雨水管を満水にならないというそのピーク時の降雨量は、5年確率降雨の50ミリより少ないことが判明したわけです。つまり、元々ごく普通に流れる雨量で比較したら、大小どちらの雨水管でも普通に流れるのは当たり前のことです。2,200ミリ管を選択する根拠にはなりません。これは2,200ミリ以下にするか、2,400ミリ以下にするかの選択の見直しが必要なことを示しています。この実施設計受託事業者は、氾濫解析や浸水対策の検討は受託業務外で、浸水対策としての管の直径の検討はしないと発言していることが、内部打ち合わせ議事録に明示されています。この事業者が作成した通水シミュレーションは全く信用できないものです。実施設計の雨水管選択に浸水改善

効果を考慮しなくてよいのでしょうか？幹線排水路が常磐線下に雨水管を新設して、排水ルートを変えることで、泉にあるコンビニのローソン脇の道路が腰の高さまで浸水する状況や自動車が水没する利根山隧道の冠水が解消される効果がより高く発揮できるのでしょうか？そうであれば、この事業の価値はあります。事業者はこの洪水対策の検討を行わないのですから、市役所自らが2,200ミリ管で施工するのが良いのか。2,400ミリ管で施工するのがよいのか。浸水対策も含めて十分な検証を行って、実施設計の見直しを行ってください。そのためには間違いがあった流量計算書を正しい計算書に早く直してシミュレーションを正しい数値データに基づいた信用できるものに改善し、施設の治水効果を十分確認して、実施設計の見直しをしてくださるようお願いいたします。以上よろしくお願いします。

回答 1: 柴崎雨水幹線事業について

建設部長:ご質問ありがとうございます。5月の時にご質問いただき、後日回答させていただくということで、一部回答はいたしました。まだ5項目が回答されていないところですね。いつ頃回答できるかということも含めまして、担当課の方から回答させていただきます。

治水課主幹:春のふれあい懇談会では、ご質問いただきましてありがとうございました。その後、私達の担当職員と何度かお話をさせていただいてと思います。進捗の方も担当からは報告させていただいてると確認しているのですけれど、おっしゃる通り、回答が遅れてる部分については、速やかに回答できるように相手のコンサルタントに要求していくつもりであります。

まず、回答は速やかにさせていただこうと思うのですけれども、内容が先ほど言った結構細かい作業でありまして、コンサルタントも確認作業に時間がかかっているというのは聞いております。もう一つ、その雨水管の大きさの件ですけれども、市は、国からの補助金を受けて、何億円という大きな事業を行っておりますので、どうしても国からの補助を受けないと行えない事業でございまして、かなり経済性というのを国からも求められております。つまり、国からいただいたお金で無駄なものを作ってはいけません。計画以上のものを作ってはいけません。そういった面も含めてですね、我々の方で事業を進めています。ご提案いただいた内容を回答させていただきますので、今後とも何かございましたら、このような機会や担当課の方でもお話を伺わせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

質問・意見 2:市長の SNS 発信と外国人のための巨大施設について

市民:市の活動について興味を持っていろいろ活動していく中で、市のホームページなり、Xを見たりとか、いろいろ調べたりしてるのですが、その中で市長のXやSNSが見当たらず、我孫子市がどういう市を目指してるのかわかりにくくて、例えば柏、松戸、流山ですと市長が独自にSNSを作っていて、どういうふうな市にしたいのか見えてくるので、そういうのは、これから転入してくる方たちにとっても、すごくアピールになると思います。ぜひ、何かしらそういったことをしていただきたいと思うのと、あともう一点なんですけど、外国人問題ですけど、最近、神奈川県藤沢市に巨大モスクが建設されるということで、住民の方が建設反対ということで署名活動を行っているようです。巨大な建物は不安を感じるので、我孫子市でも、こういう問題が発生する前に市の方で、事前に市民の方に説明とかあるのでしょうか、お伺いしたい。

回答 2-1:外国人のための巨大施設建設について

都市部長:外国人がそういった大きな施設を作ることに関しては、今のところ我孫子市では計画などの話は聞いておりません。実際には用途地域の規制の中で該当する建築物は建築できるものだと考えています。ただし、そういった大きな施設の場合は、必ず近隣の皆さんへの説明をするよう、紛争予防条例を設けておりますので、その中で説明して意見交換を含めながら、進んでいくということになります。そういった巨大施設ができる場合は、必ず看板が設置した段階とか、計画が浮上した段階でかなり問題になってくると思いますので、市では、慎重な判断をしながら進めていきたいというふうに考えております。

市長:確かにコロナが明けてから外国人が少しずつ増えてきています。現実問題として、日本は、少子高齢化が進んで人口減少が進んでいくだろうというところで、日本人が働いてくれない分野については、外国人労働者に頼らざるを得ない現実があります。例えば、我孫子市は、東葛の中では野田市と同じように高齢化が一番高いです。当然、高齢者の皆さんからは、介護サービスの提供として、老人ホームの建設を求められることがたくさんあります。介護現場の声としては、日本人は2年もたないが外国の人はしっかり5年働いてくれるとのこと。介護現場での労働力で日本人が入ってくれない限りは、外国人に頼らないと、老人ホームの建物は出来たとして、実際そこで働いてくれる人がいるからこそ、24時間体制で日本人の高齢者の面倒を見られるという現状があります。我孫子市に住んでいる4,600人の外国人の中で約200人が老人ホーム介護施設で働

いています。ですから、市が受け入れているわけではありません。誤解なさらなくてほしいのは、それぞれの分野の業種が受け入れているという現実があるということです。急に増えてきたのは、そういう労働力を必要とする分野での結果ではないかと思います。例えば、バスやタクシーの運転手、工場、それから介護施設など、日本人が働かなくなってきた分野の中で、外国人に頼らざるを得ない現実があるというのは了承していただきたいと思います。特にタクシーなどは、車はあるが運転手がないという現状です。運転手も高齢化により、夜の運転が出来なくなってきました。そういった中で、あちらこちらで今不安の声があがっています。外国人問題につきましては、ゴミ出しがわからなくて、近所とトラブルになっているというのは聞いています。それと、公園やあるいは一戸建ての庭などで夜中まで宴会をやって行ってゴミを片付けなくて、周辺の人たちがゴミを片付けているというような苦情がきています。市としても日本語学校やあるいは隣の町にある大学に、日本での生活習慣ルールを指導してもらうように協力を要請していきまして、いくつかの日本語学校では、積極的に日本での生活習慣、ルールを教えているようです。これからも、何度でも協力要請を行っていきなれないと考えています。また、外国人が一戸建てを買いあげて、そこに10人ほどの留学生を住まわせているということもお伺いしています。こちらにつきましても、日本での生活マナーを指導していきなれないと考えています。

回答 2-2:市長の SNS 発信について

市長:市長としてSNSの発信はしないのかということですが、現在、市のホームページで私が行っている政策を、公開していますし、年に2回ふれあい懇談会を実施していて、市民の皆様と直接お話をしております。対面の方が私は良いと考えております。

また、市のホームページの「市長のひとこま」を見てもらっていただければとも思っています。

我孫子市は高齢者が多いので、直接お話をすることが重要と思っておりますが、今後、必要があれば、またSNSの発信の声が多ければ検討したいと思っております。

質問・意見 3:空き家の管理等について

市民:我孫子4丁目と1丁目の自治会で防犯関係を行っております。私の地区で今空き家が非常に多く、市の方で空き家の対策は既にあるのですが、なるべく空き家にならないようにというのが一つお願いです。それから、空き家の雑草がすごく早く伸びる状況で塀の中だったら別にいいのですが、敷地外に出てくるとか、あるいは電信柱にツタが絡んでいくというのがありまして、それ

が毎年のように、いつも住民の方から連絡があります。本来はその地主さんが悪いわけで、市の方はいろいろと本当によくやっただいて、よく動いてくれているのですが、遅くなる時があります。ですから、その辺を少し何か条例みたいなもので対応することは出来ませんか。以上です。

回 答 3 : 空き家の管理等について

市民生活部長:ご質問ありがとうございます。空き家の対策については、私ども市の方でも非常に苦慮しているところが多くて、今、おっしゃられた通り、基本的にはその地主さんであつたり所有者の方が管理するのであつて、我々も勝手に出来ないというところで、ジレンマがちょっとあるのですが、近隣の方にご迷惑がかからないように、なるべく市の職員の方でも、例えば道路の方に出てしまつたりとか近所の方に出てしまつたところというのは、緊急的な形で対応しております。

ただし、所有者の方を特定できた場合は、私どもの方でもお手紙を出したりして、ご自分で管理してくださいという形では行っているのですが、なかなか実情まで把握できない持ち主の方が多くて、引き続き、遅れ遅れになってしまいます。けれども管理を促していくような形と、緊急的なものは市の方でもこれからも行っていきたいというふうに考えています。

市 長:所有者さんも近くに住んでいれば良いのですが、他県にお住まいだと中々動いてくれず、市としても、個人の財産の一部を勝手に処分することはなかなかできません。また、税金で個人の家の草刈りをするのは問題であると思います。道路にはみ出したり、電柱にツタが絡んだりという点については、道路課職員が回答します。

道路課長補佐:民地から出る枝木が、道路の支障となる場合に関しましては、剪定の方をさせていただいております。また、電柱にツタが絡まるという案件に関しましては、電柱は、電力会社の方の占有物になりますので、電力会社の方に私どもの方からご連絡をさせていただいて、現地の方と確認をしていただいて、撤去等を行っていただくような方法をとっております。先日も並木地区で、同じような案件がありまして、そこは東電の方で見ていただいて、撤去をしていただいているという実績があります。以上になります。

市民安全課長:お隣の枝木が入ってくるということにつきましては、2年ぐらい前に民法の改正があり、枝を切れるようになりましたが、やはり所有者の方に同意をもらったうえでということになりま

す。なかなか難しい部分もありますが、我々も緊急性がある時には、応急処置を行う場合があります。

時には空き家にスズメバチの巣が作られたりして、近隣住民より苦情が寄せられますが、本来であれば所有者の方に駆除していただくわけです。住民の方から、もし万が一スズメバチに刺されたらどうするんだとか、そういった連絡が非常に多くあります。緊急の時には、職員も命をはって、駆除したりしていますので、ご理解をいただきたいと思います。

市長:昔はお隣に声をかけて、枝を切っていましたけれども、最近は、そこにいらっしゃらない。また、個人情報保護法も厳しくなりました、市の職員も法務局へ行って所有者を調べないといけないという状況になっていて、非常に対応に苦慮しているところです。あまりにもひどい場合は、ある程度常識の範囲内で対処するしかないと思います。確かにその民地から出た枝が大きく伸びて道路に出、人の高さにあたり、街路灯を隠してしまって、道路が真っ暗だという案件が時々見受けられます。その場合は、何とか職員が所有者を見つけるなどして、対応をしております。

先ほどのご意見は、また改めてこちらで精査した上で、報告できればというふうに思いますので、ご協力よろしくお願いたします。

市民:今のように結構いろんな人がどこに連絡したら良いのかわからないので、例えば、ワンストップのように、市の方で1ヶ所、いろんな話を詰めていける課があれば良いのですが。

秘書広報課副参事:私どもでは、そういった民事間のお話や問題、そういったものは、広聴係でお受けして、担当部署に話を伝えるようにしております。何かありましたら、秘書広報課広聴係の方にお電話いただければと思いますので、よろしくお願いたします。

市長:先ほど言ったように、道路や民地に係ることなどで、どの課に連絡したら良いかわからない時は、秘書広報課の広聴係というふうに覚えといていただければ、こちらの方で状況は聞いた上で、それぞれの担当に伝えますので、住所や状況がわかるように教えていただければと思います。

質問・意見 4: 資源化施設整備事業リサイクルセンターについて

市民:本日いただいた資料の7ページ、6番。資源化施設整備事業のリサイクルセンターについて

てお伺いします。令和 12 年度から稼働を目指していくとのことですが、最終的には 90 億円という大きな規模の事業と聞いております。質問の一つ目は、現状からどのような改善を目指して、このリサイクルセンターをつくるのかということが一つ。もう一つは、最近の傾向では、こういったリサイクル事業などは近隣自治体が広域で取り組むことが多いとも伺っていますが、それについて我孫子市のお考えはいかがでしょうか？

回 答 4:資源化施設整備事業リサイクルセンターについて

環境経済部長:旧クリーンセンターの取り壊しと土壌改良の方を行っているのですけれども、リサイクルセンターを作る業者の入札を来年の春先に予定してます。そこから 1 年ぐらいかけて業者の方を決めさせていただいて、事業を進めていこうとしております。また、金額については 90 億円以上というような話なのですけれども、最近やはり物価や人件費が高騰しておりますので、その金額に収まるかどうか、今、見積もり等を取っているような状況です。リサイクルセンターの近隣市との一体化につきましては、おっしゃる通りで、県内でそういった動きはあるのですけれども、さらに次の建て替えぐらいの時に、そういった話になってくるのではないかと、現在考えています。

市 長:広域化については当然検討の一つとなっておりますが、ご存知のゴミ焼却炉については、柏の北部の焼却炉と一緒に建てないかという話を、震災前まではしていました。ただ、震災を受けて、放射性物質の拡散や放射性物質の保管などで協議したのですが、上手くいなくて、しこりが残った状況であるにご理解ください。ただ、我孫子と柏と流山では事務組合を作って火葬場の運営を行っています。また、みどり園という障害者施設も、3 市で運営をしています。この 2 点については、広域化、3 市で共同運営しております。ただ、このリサイクルセンターは、古い焼却炉を壊してから建てるつもりでしたが、建て替えまで 2 年ないというときに、古い焼却炉が大きくひび割れをして、応急処置だけをしました。今の古い建物については、取り壊しをして、一連の事業として、焼却炉を新しく隣の敷地に作りました。取り壊しまでしますと国からの一連の補助システムの中で、許可を得て行っていますので、今これをやることによって、大きな補助がもらえるという設定になっていますから、総額だけで見るとはなくて、その中で市の負担はどのくらいか、国の負担はどれくらいかという視点も踏まえながら対応する必要があるだろうと思います。もし、広域で行なおうとすると隣の町はいつ建て替えをするのかということなどのすり合わせが必要になります。その間、万が一施設が止まってしまった場合、それは皆さんが持ち込む、例えば瓶や缶やペットボトルの処理場を何年ぐら

いだったら止めていいですかという話になりますから、やはり他の町を見ても、ゴミについては数ヶ月止めるだけで市長のリコール運動になるのが現実です。正月の1週間は待ってもらえると思いますが、それが2週間、3週間となると大体の皆さんが理解してくれないと思います。そういう状況になるのを避けるためにも、リサイクルできる資源ゴミの回収についても、止めないという前提で計画を作るしかないという認識をして進めています。以前から広域性を意識して検討はしている中で今回の決断だというふうに、理解していただければと思います。

市民: 広域化については今お返事いただいたと思いますが、一番目の質問は、リサイクルセンターを新しくつくるという計画で、それが現状からどのようなレベルアップができるのかということをお伺いしたかったのですけれど。

環境経済部長: 失礼しました。新しいリサイクルセンターについては、リチウムイオンバッテリーは、市の方で回収していないのですが、そういうものを回収したり、今燃えるゴミで出しているプラスチックを出してもらおうなど、ほとんどリサイクルセンターの方で処分できるような形で考えています。

質問・意見 5: 西部福祉センター施設再利用、学校給食、施策のアピールについて

市民: 西部福祉センターですけれど、廃止になった状態で、使っていないとどんどん朽ちてくる状態なんです。土地をどういうふうにご利用されるのか、まずお考えをお聞きしたいと思うのですが、位置的にはすごくいいところで、先ほどから我孫子市の高齢化というお話もありまして、私もちょっと介護の仕事もしていましたので、介護には介護予防がとても大切です。そういう意味では、以前の老人福祉施設という規制の中ででしたらお金をいただくこともできませんし、使い方ってがすごく限定されると思うのですが。また、市では総合的な福祉施設ということで、例えば、子供を連れて利用できる福祉施設だったり、入浴料金をいただいて入浴できる施設もありましたので、できれば有効利用をということで、介護予防にも役立つし、我孫子市には児童館がありませんので、児童館的なものも一緒にできるように、本当に素人考えですけれど、いろいろ有効活用できるのではないかと考えていますので、ぜひご検討いただきたいと思います。あともう一点は、学校給食のことですけれど、国の方で無償化について議論されていまして、どうなるかわからないお話です。ただ、我孫子市はいつも市長さんもおっしゃいますようにとても良い給食を出していただいています、無償

化については自治体によって給食費がかかるところとかからないところがあるというのは、良いこととは思えません。無償化になるのはありがたいと思うのですが、それによって質の低下はしないのだろうかという心配をされる若い方もいらっしゃいます。国の方から地方創生支援金みたいな形になった場合、ぜひ我孫子の素晴らしい給食の質を落とさないようにしていただきたいということがお願いします。もう一つ、先ほどから我孫子市のアピールということで言わせていただくと、我孫子市は本当に医療費の助成とか、子育て支援とかという面では優れていると思うのですが、ホームページを見ましても、たどり着かないというか、わかりづらいのです。若い人はもっと上手に見れるのかもしれないのですが、もっと上手にアピールしていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

回答 5-1：西部福祉センター再利用について

企画総務部長：西部福祉センターの閉館につきましては、今、ご質問といろいろお話がありましたけれども、冒頭で市長から市の財政状況をご説明いたしましたが、財政状況など総合的に判断しまして、市に2館ある高齢者福祉施設を1館にさせていただきました。それから西部福祉センター廃止の前には、もちろん市民の方から児童館であったりとか、地域の建物であったりというご意見も多々いただいておりました。そんな中、いろいろと検証しまして、利用人数であるとか、施設を使っている方の固定化であるとかそういうものも、しっかりと考えさせていただいた上で、まずは1館にさせていただき、西部福祉センターを利用されていた方も、ちょっと遠くなりますけれども、つつじ荘をご利用いただくような措置もとらせていただいて、閉館の結論に至ったところでございます。

次に跡地の活用というところでございますけれども、現在、暫定的に市の教育委員会が、我孫子は歴史文化の街というところで、いろいろと開発の関係であったり、湖北小学校体育館の再建に伴う用地の試掘ですとか発掘調査をしますと、かなり文化財が出てくるという状況にありまして、文化財も多く所蔵しているような状況でございます。その文化財の保管場所として、使用していこうと暫定的に考えているところでございます。今後、建物も当然老朽化しますので、その跡地の活用問題というのは当然出てくるとは思いますけれども、現段階では教育委員会の文化財の保管場所として活用していく状況でございます。繰り返しになりますけれども、今後の活用につきましては、また改めて検討課題になると思っておりますので、そこは時期を見ながら進めていきたいと考えております。

市長:将来的にずっとこうしようというのではなく、今現在としては、文化・スポーツ課が活用する予定になってます。それから介護の方は私自身も介護保険制度が始まる前から、介護保険担当をずっとやっていましたので、その介護予防の大切さを十二分に承知をしているところです。その中で、児童館というのを作るとなると、我孫子市は東西に細長いわけですから、せいぜい一つか二つです。人口 13 万人で小・中学生 8,000 人ほどしかいませんから、二か所では、その地域以外の子供はどうするのかという話になりますから、児童館という考えは、我孫子市にはありません。あびっこクラブは、小学校向けに機能としては児童館と同じ中身を持っているという認識をしています。小学校就学前については、市内に今 4ヶ所の広場があります。イトーヨーカ堂の 2 階にも用意しているという中で、就学前の子供たちと小学生は遊び方が違って来るものですから、それを対象にしているという形です。他の町で行っている児童館というのは、中学生と小学生で分けさせてもらうという形をとっています。

その中でも我孫子は、特に小学校高学年ぐらいになると部活動も始まりまして、部活に入っていくと、利用者も大分少なくなります。ただ、共働き世帯では必要ですから、午後 7 時まで小学校に残れるという状況にしています。この辺については、今の子供たちのニーズを踏まえながら対応していく必要があるという認識をしています。市内に 13 のあびっこクラブがあって、それぞれの地域で一番近い学校にそのまま残ればよいという形で児童館機能を持たせられるようにしています。それぞれの地域でそれぞれの地域の方々、いわゆる子供たちにいろんな遊び、いろんな勉強とサポートをしてくれているという状況になっています。例えば第一小学校では、ゴルフのパターを教えたりとか、読み聞かせをしてくれたりとか。その地域で、それぞれの特色を持った児童館機能だというふうに私は考えています。

回答 5-2: 学校給食について

市長:学校給食無償化ですが、全国市長会からも当然これについて意見が出ています。地域によっては、全部小学校に自校方式で給食室を持っているところもあれば、センター方式にしているところもあって、牛乳とパンだけという給食もあると聞いています。その中で、国がどういうふうにお金を出そうとするのかというのが、各市長から心配というか、不安というか、そういった声が上がっています。今、国の方からは平均の金額を渡して、足りない分は各市町村の負担になるという状態です。そうすると、費用としてはなくなる町もあれば、逆にそこまでいかなくて、負担になってくる所もあって、国は無償化と言ってるけれど、現実無償化にならない街が出てくるだろうという心配の声は、全

国市長会の方が申し入れをする予定で今意見聴取がきています。我孫子としては、多分負担は少なくなるだろうと思います。ただ、自校方式を行っている限りは、それは無償にしようとする、多分、市の負担は出ると思います。ご心配の質の低下については、これだけはさせませんから、心配しないでいただきたいと思います。国がいくら出すかによって、市の方としてもどうしていくか検討していく必要があるというふうに思っていますが、今のところ国からは具体的な話は来ておりませんので、まずは、各地の不安を国に伝えようというレベルであります。今後は、その辺を国と話をする必要があるのでと思っています。昨今の米の値上がりと物価が上がってきていますので、臨時議会で1,500万円の予算をつけて、これから先、来年の3月までの給食費の値上げを止めるための補正予算を出して可決をいただいたという状況になっています。

また4月以降はどうなるかわかりませんが、これからの状況を見ながら今年の春に食材費があれば、給食費を上げざるを得なくなります。今までも市の方としても補助を出していくという状況ですけれども、これからもどれくらいの補助をして、どのくらい値上げせざるを得ないのかを検討しなくてはいけないことになるかもしれません。ただ、こういった状況でも、やっぱり保護者の皆さんから声が上がってくるのは、多少払ってもいいから美味しい給食を続けてほしいという声が圧倒的多数です。この気持ちだけは大切に、続けていこうと思っています。

回答 5-3: 施策のアピールについて

市長: 先ほどの SNS での発信と同じ答えになります。今後、検討しようと思います。

質問・意見 6: 水道料金支払いの電子化について

市民: 私のところの電気代とガス代は、検針を行って、電波か何かで請求データが送られて、引き落とされるようになっているみたいです。私の記憶に間違いなければ、これから水道の検針は確か2ヶ月に一回にするとのことで、多分人が集まらないのか、人件費がかかるのを節約しようということとでそうなると思うのですけれども、もしそういうことになるのであれば、私が先ほど言いました電気代とかガス代と同じように、もう検針をしなくても自動的に電子的になのかはわかりませんが、そういう技術開発をしてもらえないのかということと、できれば、水道料金は銀行引き落としからクレジットカード対応にしていきたいと思います。水道料金の検針もすごい人件費がかかるのであれば、合理化してそれと同時に支払いを改善してもらえればいいかなと思います。ご検討をお願いします。

回答 6:水道料金支払いの電子化について

財政部長:ご意見ありがとうございます。いろんなデジタル化が進む中、おっしゃったような新しい技術を活用して、より効率的にすることで、財政としてもお金がかからないようにということは、とても大事なことだと思っております。実際、技術的に可能かどうかということは、また検討する必要がありますかと思えます。支払いについてもカードの支払いが可能になっていますし、ネットでクレジットカード決済をされている方も多いと思います。便利な部分、そのカード手数料の支払いが必要になってくるところではございますけれども、そういったいろんなアイデアを皆さんからいただきながら、行政としても発見できていない効率の良い業務を進めていけるように努力したいと思えます。

市長:水道につきましては、水道局長に伝えさせていただきます。

質問・意見 7: 税収増の対策について

市民:前回の広報で、ふるさと納税の記事があったと思うのですが、以前は30億円ぐらいのマイナスが去年は、5億7,000万円ぐらいのマイナスまでになったということですが、要はその分税金収入が減ってますという話だと思うのですが、こういったところでは、歳出に関わるお話がいっぱいあります。市の財政が6億円、7億円足りないというなかで、一方でどうやったら歳入を増やしたらいいのかとそういう議論がないので、それに関して受益者負担で駐輪場の管理料を上げるとか、その辺はわかるのですが、もう少し何か住民が頑張れば、何か税収が上がるとか歳入が増えるような仕組みがないのかと思っています。我々市民が協力できる、もしくはこんなことだったら税収が増える、というようなことが何か逆にあれば議論したいと思っております。

その中で一つ、市内の商工業者が何かあんまり活性化していないなと何となく感じます。やっぱり法人の方が儲かれば法人市民税が落ちるわけですし、そういったところの何か仕組みとか施策というのがあれば、お伺いしたいと思っています。

回答 7: 税収増の対策について

企画総務部長:ご意見ありがとうございます。まず、ふるさと納税についてですが、今おっしゃっていただいた通りでございます。6年度ですと、我孫子市にふるさと納税をしていただいた方の寄附額として5,500万円ぐらいありました。一方で我孫子市民の方が市外に寄付をしているという

ころも先ほどお話ししましたが、実際の額として国の補填を除いた減収としては約 1 億 5,000 万円ぐらいになります。

このような状況の中で、まず歳入を増やす方策というところでございますけれども、ふるさと納税の担当は、今まで財政部の方で事務を行っておりましたが、今年度から企画総務部の方に事務を移しまして、新たな産品の開拓であるとか、それからもっと積極的に民間の方と交渉して、いろいろな返礼品を作っていくとか、そのような企画をしていくことになりました。今年度の取り組みとしましては、例えば、今伸びているものとして、我孫子ゴルフ倶楽部には、市外から来るお客様が多いものですから、そこでプレイ券といいますか利用券を返礼品として取得いただいて、それをプレイ費として払っていただくという取組でございます。皆さんご承知の通り、プレイ費も高額なゴルフ場でございます。しかし、市外の皆さんも協力的で、我孫子でゴルフをするのであれば、ふるさと納税に変えて寄付してもいいよということで、こちらが今伸びておまして、今年度既に 500 万円以上の寄附をいただいているというような実績もでございます。

今年の目標としましては、先ほど申しました昨年度 5,500 万円の寄附をまずは、1 億円に持っていこうということで、努力をしているところでございます。ふるさと納税に関しましてはその他にお米であったり、いろいろと農家さんにも何とかご協力いただいて、少しでもお米を返礼品として提供いただけないか、そういったところも努めているところでございますので、今年度まだ来年 3 月までありますけれども、何とか実績が上がるようにふるさと納税は引き続き努力していきます。他のアイデアというところでは、ネーミングライツがございます。これから五本松運動広場も整備をしていく中で、市民体育館であったり、鳥の博物館であったり、そういう施設を、企業さんの名前を使ってアピールしている建物も他の自治体では多々ありますので、何とかそういうところで民間企業に選んでいただけるような取り組みも今進めているところでございます。それから、広報の方ですけれども、広告収入ということで、いろいろと枠を工夫しながら広告をなるべく載せていただいて、そちらで収入を増やすようなことも進めており、積極的に取り組んでいるところは、今申し上げたところでございます。今後も、いただいたご意見も含めていろいろな機会を捉えて、努力をしていきたいと考えております。

財政部長: 昨年までは財政課の方でふるさと納税の業務を行っておりました。先ほど商工会の方でも協力できないかというお話がありましたが、ふるさと納税の産品の中に限定商品券というのがございまして、そちらは市外の方が寄附をして限定商品券を購入いただくと、我孫子市内の飲食店

で、我孫子のふるさと産品などをお買い上げいただくことができるというものです。それを利用するためには、我孫子市内の業者の方が、その提携商品券をふるさと納税に使えるように登録をしなければなりません。こういったものを広く使えるようにしていきたいという話がありますので、商工会の方でご賛同いただけるような飲食店ですとか、物販の方がいらっしゃれば、企画政策課にご相談をいただいて、広げていけたらというふうに思います。よろしく願いいたします。

商業観光課長: 歳入の確保という観点から商工会の活性化というところで、商工会の方でも、毎月理事会が行われており、様々な業種の事業主の方が集まります。その中に我々も参加をさせていただいて、いろいろな意見交換をさせていただいております。また市内各地、数多くの商店会がありますので、そちらの方にも市の方から施設の整備であったり、イベントなど様々なものに補助金を出して活性化に繋げています。また今年については、9月の末に湖北台中央公園の方になりますけれども、新産業まつりというものを開催しまして、我孫子の産業を市民の方に知っていただく、また子供たちにも知っていただき、将来的には我孫子の中で、事業を行っていただけるような目的でいろいろ行っておりますので、また今後ご指摘があったことについて、持続可能で市内の商店街が活性化できるよう、市も商工会と連携しながら、進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

市長: ご意見ありがとうございます。やはり市内で買い物ができ、飲食ができないと寂しいです。そこは商工会の皆さんに頑張ってもらいたいし、そこに対して、市としては直接何かをやるわけではないのですが、商工会の皆さんがこういう商売をやってみたいという時の許認可は市が持っております。ですから、市の支援策を検討しながらあとは、例えば空き店舗ができてしまったときに、その空き店舗がなるべく早く開けられるような支援策を出すのも、一つの方法だというふうに思ってます。そこで補助金の制度を作っていたときに、私が市長に就任して、まさか小児科の開業医が市内で開業するための補助を出すという制度をつくるとは思っていませんでした。残念ながら我孫子市内の先生が高齢化してきて、跡継ぎは出来ただけけれども、我孫子市に戻ってこないという相談を受けるようになってしまうと、やっぱり誘致のためには、補助制度を作る必要があると考え、この制度によって、天王台に小児科の開業医が見つかったり、開業できそうな状況になっています。この制度は、元々は商工会に対する補助制度を小児科というふうに拡大をして対応したものです。小児救急については、救急搬送の8割が入院の必要がないという現状と、それと昼間のいわゆる診療時

間中の救急搬送が半分という現状を見ると、昼間開業してもらって救急搬送を受け入れてくれれば、かなり夜間搬送は抑えられるようになりますから、そのときのニーズによって、いろんな補助制度を使いながら、市内で商売を行っている人が元気に店舗を開けられように、また市外で商売をしている人が、我孫子にも支店を出そうとするときの補助となるように制度をPRしていく必要があると思います。また、ふるさと納税企業版のPRをさせてもらったところ、早速、企業版ふるさと納税をしていただいたという実績がありますから、これからもいろんなところで、PRしていく必要があると思っています。